コニシグループ 腐敗防止方針

目的

コニシ株式会社およびそのグループ会社（以下「コニシグループ」といいます。）は、コニシグループの企業理念のもと、当社およびコニシグループが贈収賄その他あらゆる腐敗行為に関与しない方針を明らかにするため、本方針を定めます。

基本姿勢

当社及びコニシグループは、国内外を問わず、贈収賄その他のあらゆる腐敗行為を一切容認しません。グループ全体で、腐敗防止に継続して取り組みます。

具体的な行動方針

1. **贈収賄・腐敗行為の禁止**
   事業上の利益を不正に得る、または維持する目的で、金銭、物品、接待その他の有形・無形の利益を供与、申し出、約束、要求または受領しません。
2. **公務員等への贈賄の禁止**
   国内外の公務員、政府関係機関の職員その他これらに準ずる者（以下「公務員等」といいます。）に対し、不正な利益を提供しません。
3. **接待・贈答等の適正な取り扱い**
   社会通念を逸脱する接待、贈答、寄付その他利益の供与および受領を行いません。
4. **ファシリテーション・ペイメントの禁止**
   通常の行政手続などを円滑または迅速に進めることを目的とした、公務員等への不適切な少額の支払いを行いません。
5. **第三者を通じた腐敗行為の禁止**
   代理店、コンサルタント、取引先その他の第三者を通じた間接的な贈収賄および腐敗行為を認めず、取引関係者にも本ポリシーへの理解と協力を求めます。
6. **法令遵守と透明性の確保**
   事業活動を行う国および地域で適用される法令ならびに社会規範を遵守するとともに、すべての取引および経費を正確かつ適切に記録し、透明性のある会計処理を行います。
7. **教育・啓発と継続的な改善**
   腐敗防止に関する教育および啓発を継続して行い、取り組みの実効性を確認しながら、必要な改善に努めます。また、社外および社内の内部通報窓口を設置し、実効性を担保します。

規程の制定等

当社は、本方針を確実に遂行するため、腐敗防止規程を定めております。コニシグループにおいても本方針の徹底に努めます。

2026 年 10 月 29 日　制定、施行